

令和3年度 第3回鴻巣市立小・中学校通学区域審議会

令和4年3月3日(木) 18:30～

吹上生涯学習センター 会議室

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 諮問事項についての審議

①現在、吹上小学校の通学区域にある北新宿地区について、令和5年度から、下忍小学校の通学区域とすることは妥当かどうか。

(ただし、令和10年度まで就学時に希望する児童及び、令和5年3月31日現在で、吹上小学校に在籍している児童は、卒業まで吹上小学校への通学を認める。また、兄弟が吹上小学校に在籍している場合は、経過措置期間にかかわらず、吹上小学校への入学を認める。)

②児童の登下校における安全確保の観点から、教育委員会で定めた基準に基づき、スクールバスを活用した送迎対応は妥当かどうか。

③現在、吹上北中学校の通学区域にある筑波、吹上本町、榎戸1丁目地区について、令和5年度から吹上中学校の通学区域とすることは妥当かどうか。

(ただし、令和5年3月31日現在で、吹上北中学校に在籍している生徒はそのまま吹上北中学校の在籍を認める。また、兄弟が吹上北中学校に在籍または卒業している場合は、経過措置期間にかかわらず、吹上北中学校への入学を認める。)

(2) その他協議事項

(3) 答申(案)についての審議

4 就学手続きについて

5 答申書の提出

6 閉会のことば